



ソニー・コンピュータエンタテインメントがシリコンスタジオ<3907>株式の大量保有報告書を提出



シリコンスタジオ<3907>について、ソニー・コンピュータエンタテインメントが8月31日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、ソニー・コンピュータエンタテインメントのシリコンスタジオ株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年2月23日。